

様式第十八の八（第11条の4第6項関係）

変更後の認定事業適応計画の内容の公表

1. 変更認定をした日付

2024年3月5日

2. 変更後の認定事業適応事業者の名称

イオンモール株式会社

3. 変更後の認定事業適応計画の内容

（1） 事業適応に係る事業の目標

イオンモール株式会社は「イオン脱炭素ビジョン」に基づく脱炭素への取組として、2040年までに国内で排出するCO₂等を総量でゼロにすることをめざす。また、これまでも行ってきた空調運転の合理化、高効率および省エネ機器の導入、店舗屋上などの太陽光システム設置、LED照明の導入等の削減策に加え、新たにオフサイトでの再エネ発電からの調達、各地域での再エネ直接契約の推進等により、2025年度までに国内モールを実質的にCO₂フリー電力で運営することをめざす。さらに、経営理念の実現とさらなる事業成長を遂げるため、長期ビジョンである2026年2月期（2025年度）にめざす姿を定め、社会価値・環境価値・経済価値の創出を通じて、地域社会とともに持続的な成長の実現に向けて取り組む。

（2） その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2023年度（目標年度）までに国内外子会社除く、イオンモール株式会社全体の炭素生産性を22.6%向上することを目標とする。

（3） 財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

（4） 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5） 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

各種商品小売業（56）

計画の対象となる事業は主にショッピングセンター運営に関するものであるため。

（6） 事業適応の具体的内容

イオンモール株式会社はショッピングセンター運営事業を行っており、CO₂ 排出量の内訳は、空調・照明機器への電力消費がほとんどである。

計画初年度は、再エネ導入においては、4 月度に新店 THE OUTLETS KITAKYUSHU で CO₂ フリー電力メニューの導入、太陽光 PPA1,000kw を新設、9 月度に新店イオンモール土岐で太陽光 PPA3,000kw を新設し、実質的に CO₂ を排出しない電力調達方法を導入。

省エネ機器の導入としては、4 月度に新店 THE OUTLETS KITAKYUSHU へ LED 照明の導入をすることにより、従来光源よりも年間 87.0t-CO₂ 削減が見込まれ、設備導入前後で 20.3% の炭素生産性の向上が見込まれる。4 月度、9 月度に既存店イオンモール秋田で空調の更新を実施することにより、年間 169.6t-CO₂ 削減が見込まれ、設備導入前後で 4 月度導入時は 4.6%、9 月度導入時は 1.1% の炭素生産性の向上が見込まれる。9 月度に新店イオンモール土岐へ LED 照明・省エネ空調を導入することにより、設備導入前後で LED 照明は 17.8%、省エネ空調は 1.6% の炭素生産性の向上が見込まれる。目標年度においては、4 月度に既存店イオンモール津南、イオンモール新利府南館でエネルギー制御装置を導入することにより、年間合計 493.106t-CO₂ 削減が見込まれ、イオンモール津南では 10.5%、イオンモール新利府南館では 13.0% の炭素生産性の向上が見込まれる。これらの取り組みの結果、国内外子会社除く、会社全体の炭素生産性 22.6% 向上を見込む。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022年3月

終了時期：2024年2月